

報道関係者 各位

令和4年11月22日（火）

【照会先】

青森労働局総務部総務課

総務課長 植松 久規

総務企画官 秋元 修

(代表電話) 017 (734) 4111

内線 504、505

青森労働局職員の新型コロナウイルス感染について

令和4年11月21日（月）に青森労働局（青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎）職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

所 属	人数	陽性確認日
総務部労働保険徴収室	1名	令和4年11月21日（月）

青森労働局では保健所の助言の下、事務室内の消毒措置を十分行い、職員及び来庁者への感染防止対策を講じた上で通常どおり開庁して業務を行っています。

利用者の方で、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センター (<https://stopcovid19.pref.aomori.lg.jp/en/flow/>) やかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。